

事務事業評価シート(総括表)

事務事業	04	結核対策の充実					
章	1	健康でおもいやりのあるまち					
大項目	01	心と体の健康づくり					
施策	01	生涯を通じた心と体の健康づくり					
<b>事業内容</b>							
目的	結核の予防及びまん延を防止します。						
対象・手段	対象：結核患者、学校・施設・事業主が行う健康診断対象以外の者、日本語学校及び路上生活者 手段：結核健康診断の実施(業態者検診・患者家族検診・管理検診・受託健診・住民健診・定期外健診・日本語学校検診・路上生活者検診)及び健康教育やパンフレットの配布、広報掲載を通じた正しい知識の普及並びに結核患者への服薬治療支援等						
<b>成果(事業が意図する成果)</b>							
結核患者を早期発見することによって、結核がまん延することを防止します。 また、服薬治療支援(DOTS)の実施、服薬治療中断を防止すること及び知識の普及啓発によって、結核治療の完遂を目指します。このことにより、治療困難な結核菌の出現を防止し、結核患者を減少させ、結核のまん延を防止します。							
<b>事業成果指標</b>							
指標名	定義	目標水準					
結核健康診断等の受診割合	結核健康診断(路上生活者検診及び日本語学校検診)の実施人員/実施予定者数	(平成19年度)に (100%)の水準達成					
結核服薬治療支援非中断率	路上生活者服薬治療支援非中断者数/路上生活者新規登録者数	(平成19年度)に (100%)の水準達成					
		( )年度に ( )の水準達成					
<b>成果の達成状況</b>							
	単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
事業 成果 指標	目標値1	%	100.00	100.00	100.00	100.00	指標1の実績 19年度：99+3226 /187+4055  指標2の実績 18年度：30/33 (平成19年度のDOTS対象者は、現在も服薬治療中で事業成果指標は翌年度以降に判明するため、現時点では実績は0とする。)
	実績1	%	76.59	77.20	79.30	78.30	
	= /	%	76.59	77.20	79.30	78.30	
	目標値2	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
	実績2	%	94.50	93.80	90.90	0.00	
	= /	%	94.50	93.80	90.90	0.00	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
<b>事業の実施内容</b>							
平成18年度	結核健康診断及び予防接種実施人員 服薬治療支援(DOTS)実施人員 (保健所DOTS 13人、薬局DOTS 連絡確認DOTS等 44人)	33,872人 92人 7人、在宅支援者DOTS	発見患者数	10人	25人、		
平成19年度	結核健康診断及び予防接種実施人員 服薬治療支援(DOTS)実施人員 (保健所DOTS 24人、薬局DOTS 連絡確認DOTS等 43人)	31,760人 121人 11人、在宅支援者DOTS	発見患者数	17人	2人、保健師定期面		

部名称		健康部			課名称		保健予防課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考	
トータルコスト	事業費	千円	12,991	11,701	11,853	15,093		
	人件費	千円	41,317	41,317	41,348	41,235		
	事務費	千円	4,567	4,471	4,668	4,502		
	減価償却費等	千円	0	0	0	0		
	総計 = + + +	千円	58,875	57,489	57,869	60,830		
	受益者負担	千円	0	0	0	0		
	純計 = -	千円	58,875	57,489	57,869	60,830		
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	50,758	53,028	55,264	56,266		
	特定財源		8,117	4,461	2,605	4,564		
	一般財源投入率 /	%	86.21	92.24	95.50	92.50		
職員	常勤職員	人	4.67	4.67	4.67	4.67		
	非常勤職員		1.00	1.00	1.00	1.00		
<b>事業に関する検討課題</b>								
<p>新宿区のり患率は国や都の約2倍と高く、特別区では概ねワースト2です。  新宿区の特性である発生率の高い外国人留学生や路上生活者への検診を確実に行うとともに、人材派遣やアルバイト就労等検診機会に恵まれない対象者への検診機会の提供が課題です。  平成19年度はマンガ喫茶やインターネットカフェを直接訪ね、結核検診の勧奨を行ないましたが、今後もこうした地道な取組みにより、患者の早期発見・早期治療及び確実な服薬治療支援を充実させていく必要があります。</p>								
評価基準に基づく評価と理由 「3.2.1」の3段階評価です。	達成度	2	すべての登録患者に対する服薬治療支援(DOTS)を平成17年度から実施し、治療中断の防止を図っています。しかし、服薬支援については困難ケースもあり、苦慮している部分もあります。					
	実施の成果	3	服薬治療支援(DOTS)については、対象をすべての登録患者に拡大して引き続き実施しており、結核の予防、まん延防止に大きな成果をあげています。					
	効率性	3	定期外健診等は、対象者の絞込みを行い、より効率的かつ効果的に実施しています。服薬治療支援(DOTS)についても薬局の協力を得て行うなど、効率的に実施しています。					
	行政の関与	3	結核予防やまん延防止は、法律に基づきその役割が保健所に義務づけられています。					
	妥当性	3	法律や国の指針に沿って結核の予防及びまん延防止に必要な事業を実施しています。対象者についても、新宿区の特徴に合わせた対応をしており、妥当といえます。					
	施策寄与度	3	過去3年間の取組みとして、健診の機会に恵まれない方に対して健診勧奨に努めるとともに、服薬支援では結核患者全員を対象として実施してきました。心と体の健康づくりの進展及び公衆衛生の向上に、結核対策の充実は大いに寄与しています。					
総合評価	平成19年度の評価をBとした理由は、計画どおり実施し、成果をあげているためです。その内容は、平成19年度も健診の勧奨に努め、服薬支援についても計画どおりに実施したことです。 また、過去3年間の実績ではBと評価します。具体的には、健診の機会に恵まれない方に対して健診勧奨に努めてきました。服薬支援については、平成17年度より結核患者全員を対象として実施すると共に、地域の調剤薬局と連携して薬局DOTS事業を開始し、計画どおり実施し、成果をあげています。						<b>B</b>	
							過年度評価	
改革方針							18年度 <b>B</b> 17年度 <b>B</b> 16年度 <b>A</b> 15年度	
	この事業は今後経常事業の「結核対策」に引き継いで取り組みますが、新宿区は、り患率も高い地域であり、更に拡大して実施していきます。 具体的には、接触者健診等の受診率向上のために、平成20年度から健診回数を年36回から年48回に増やし、委託医療機関数の増加など、健診機会を拡大して実施していきます。また、接触者健診の内容の充実及び受診者の負担軽減のために、平成20年度から感染の有無を的確に把握できる新たな検査方法を導入して実施していきます。						4  拡大	